

審議会等議事概要

令和6年度 第4回滝川市子ども・子育て会議 議事概要

日時	令和6年12月11日(水曜日)午後3時00分～午後4時20分
開催場所	滝川市役所 8階 大会議室
出席者	栗井康裕会長、皆川あゆみ委員、鈴木敏之委員、種田貴志子委員、芳村元悟委員、山内祐子委員、佐藤幸恵委員、高谷富士雄委員、宮本賀子委員 (欠席 原修二委員、福田朗委員、猪股旬雄委員、船奥保委員、齋藤真弘委員、濱本有未代委員) 事務局：景由保健福祉部次長、高橋子育て応援課長補佐
議事	<p>1. 開 会</p> <p>2. 報 告</p> <p>(1) 子ども・子育て会議 政策調査研究部会報告について ＜事務局より資料1・2に基づき説明 以下要旨＞</p> <ul style="list-style-type: none">・10月から11月にかけて、政策調査研究部会を3回開催し、先進事業視察・子育て当事者との意見交換、重点政策に関する協議・とりまとめを行ってきた。・10月29日 第1回部会では、「子どもの居場所、子育て当事者の居場所」として、恵庭市の子ども・子育て施設視察を行った。・「フーレめぐみの」は、「0歳から18歳までの児童の健やかな成長をサポートする複合的な施設」で、開放感のある施設の中で、ママカフェ・講座のバリエーションなどが豊富で、子育て当事者にとっても過ごしやすい、居心地の良さが感じられた。また、遊具なども充実しており、子どもも過ごしやすい場であった。・「黄金ふれあいセンター」は、「地域のさまざまな世代が気軽に立ち寄り、出会い交流が生まれる施設」となっており、同じく施設内での開放感・つながりが感じられ、「子どもや保護者と地域の方が何らかの形で関わる」ことができる仕組みを持っている施設であった。・11月18日 第2回部会では、一の坂地域子育て支援センターで、子育て当事者との意見交換を行った。・「こどもの居場所」については、心身共に成長できるような伸び伸び過ごせる場で、ガチガチにルールで縛るのではなく、こどもや保護者、地域の大人たちでルールを決めていくような「こども村」といったご意見をいただいた。・「子育て当事者の居場所」については、24時間365日子育てをしている保護者たちにとって休息の場のニーズがあることが確認でき、様々な利用に関するアイデアが出された。・11月25日 第3回部会では、これまでの経過を踏まえ、重点事業に関する協議を行った。・「こどもの居場所」については、総じて、「オープンなフィールドで、自由に経験しながら、自ら学ぶような場」といったイメージで、「温かい大人」の関わりが必要といった意見が出された。・「子育て当事者の居場所」については、「母親の息抜き」ができる場として、「母親同士または支援者とのつながりができる場」が必要といった意見が出された。・「親子関係形成・非認知能力の育成」については、「子育てについてわからないことを気軽に相談できる場」、遊びや経験から学ぶことで「非認知能力」を育てる、こういった日常的な「形」をいかにつくっていくのかといった意見が出された。

- ・これらの経過を踏まえ、資料Ⅰのとおり政策調査研究部会報告としてまとめを行った。
- ・1点目は「母親のためのサードプレイス創造事業」として、「子育て支援センター」をより開放的に、居心地を向上させるなどの改善を加えつつ、こどもの一時預かり機能を付加するとともに、リラックススペース・コミュニティスペースを加えるといった事業としてまとめた。
- ・2点目に「官民連携による「子ども第三の居場所」としては、「自由に経験しながら自ら学ぶことのできるフィールド」であり、屋内外の出入りが可能で、地域の温かい大人とのつながりのある「子ども村」といった場としてまとめた。
- ・3点目は「親子関係形成・非認知能力の育成」については、気軽に子育てに相談できる場として、妊産婦から児童までの母子保健・児童福祉に関する包括的な相談支援体制を構築することと、非認知能力の育成については、親子の居場所の充実や誰でも通園制度といったもので対応していくことが可能であるとしてまとめた。

(部会長より補足)

- ・視察により、実際の子育て施設の体験ができたのが大きかった。
- ・違和感として印象に残ったのは、子育て支援センタースペースのこと。部屋の機能は問題がなかったが、ここに行くまでのセキュリティが玄関と部屋の2回。
- ・一の坂地域子育て支援センターも同様に玄関と部屋であるが、加えて利用契約というか、利用条件というものがあって、それがハードルになっているのではないかという印象を改めて強く感じた。
- ・親のリフレッシュのための居場所をいつでも提供できるという場合は、利用条件やセキュリティといったものがハードルとなる。ただ、ルール上でやるとすればこれが限界。親子の安全性を考えるとセキュリティは大切だが、これが諸刃の剣となり、いろいろなフットワークが重くなるのではないか。こういったものをたたき台に継続的に考えていく必要がある。そういった検討のチャンスがあればいいと思う。
- ・秋口以降ミニマムな期間であったが、レンジの広いお話しを伺うことができたという実感。
- ・資料Ⅰも課題山積みの状態になっているので、この会議を通してみんなの知恵を出し合えれば。
- ・間違いなく言えるのは、恵庭も滝川も子育て支援センターの存在の大きさ。同じ年代の子を持つ親同士の結びつき。人前で「私はこれに救われました」と言えるくらいの安心感を抱いている母が少なからずいることが大きな事であるし、ハード面だけではなくソフト面のインフォメーション。人と人が結びつく、親同士の接点が1つでも2つでも増えてくると、子育てしやすいまちに近づいていく。
- ・この親たちが、子どもが小学生・中学生となった時、この結びつきがこのまちを形成していくようになる。今のところこのまちは、「どこかで誰かがやってくれるまち」といった感じであるが、関わるもの同士、相互作用で育てていくのが理想。その可能性を感じることができたというのが実感である。

会 長) この報告でイメージが膨らんだと思う。これからさらに具体的になっていくと思う。気軽に立ち寄れる場。でも安全面という縛りがないと難しい。いろいろと課題も見えた上で、これから知恵が出てくるかと思う。まずは、方向性が示されて良かったと思う。

委 員) ルールもあるが、本当の助け合いができることが良いと思う。行政だけでやるとルールに縛られるというということがおきて、保険・補償などといった問題もやりにくさになる。お母さん達を支援したいときに、できないというやりにくさを感じた。震災後に被災地で、自分の子もみるが、他人の子もみるというものがあり、

これって大切だと思った。これを家ではなくて、こういった場所のできる。官民連携でやるとできるようになる。その方が取り組みやすいだろうと思った。カフェやそこでクッキーなども良いが、特に食べ物だと衛生面といった問題で難しくなってしまう。

部会長) 参考までに。南相馬では、公的な子育て支援センターがあり、その外のロビーにソファやポットスツールを置いて、その場をお母さんが短時間でも息のつける場としている。そこに常駐するスタッフは、経験のあるお母さんボランティア。全ての子育て支援センターがオープンになるかということそれはしない方がいい。ただそのセンターの前段階にスペースがあれば。セキュリティーがしっかりしていて、公的なスペースとその前段階のエスケープエリアをおくという二重構造の方法もありだと思う。それと、ベビーカーが2・3台で気軽には入れるお店が市内に少ないといった意見があった。それができると子育て支援センターなどへの集中が分散されると思う。

会長) 使い勝手の部分と法規的な部分の研究が必要である。ルールは必要であるが、その前段階を踏んでいくという方法もあるとのこと。事業のスタート段階でも検討できるかと思う。

委員) 安全面は大事である。今の世の中では安心して利用できる仕組みを作らなければなかなか広がっていかない。患庭は人口も多く、指定管理で行政と民が関わり、安全面が守られている。支援員もしっかりした経費をかけたセキュリティーが大事だと思う。ただし、利用しづらいようなセキュリティーは考えなければならない。使いやすさとセキュリティーは、どうあるべきか考えなければならない。

部会長) この会議から、市内の幼稚園・保育所に対する提案というのはいできないか。例えば、「ママカフェ」というものを行うといった提案。施設側でちょっと子どもをみて、お母さん達は子どもから完全に目を離すわけではないが、お母さん同士がちょっとした情報交換をしたり、幼稚園に入園する前の子どもを持つ母親を対象にできたら、幼稚園をアピールする場になる。利用するお母さんにとっては情報交換の格好の場になる。そういったことを市内の全ての幼稚園・保育所で、短期間・短時間でもいいからやってみませんか。こういったことができたらおもしろい。お母さん達も幼稚園や保育所の必要性を感じていただければ、真剣に考えていただく機会となる。前向きに動いてもらえる一歩になる。悩んでいる深刻な家庭はその一歩が踏み出せていない可能性がある。幼稚園や保育所の存在やイメージを知らず、傷ついている、苦しんでいる方がいるのでは。このようにこの会議から施設や組織間の垣根を取り払うことができれば。この会議をずっと続けていく中で、保護者にメッセージを出せたら。実施してみた反応を見て、自分たちの施設・組織の反省をして、次の取組みが生まれると思う。

委員) 北広島市の広報をみると、全ての保育所・幼稚園が合同で、「今月のこの期間でこのようなものに取り組みます。興味があれば来ませんか。」というものを行っている。小さいお子さんをお持ちの方が、自然と幼稚園・保育所に入って行く仕組み。すごく良いと思って見ていました。全ての施設が一緒に取り組み、市が広く広報するという形。それぞれの施設のイベント比べなどもできる。もっと気軽に施設を使ってもらいたいと思っている。

事務局) この会議は条例で設置された会議で、主に計画の策定や進行管理のほか、市の子育てに関する政策を調査審議する会議である。この会議の委員の任期は2年であ

ることから、次年度も会議を開催する予定である。そして今回、この会議に初めて「政策調査研究部会」を設置した。この部会は、この会議の委員内外で子育て関係の取組をされている「プレーヤー」で構成しており、この部会についても次年度も数回開催する予定である。次年度は、この部会において意見交換から取組みの実践まで進展できればと考えている。また、この部会での提案を本体の会議でお墨付きを与えたり、補強してもらうようにしたい。これでも足りない場合は、新しい会議をつくりたい。事務局としても地域資源が結びつき、増強されるようになればと考えており、とてもありがたいご意見をいただいたと思っている。

会 長) みなさんが賛同できれば、会議としても部会の提案などを応援したい。

委 員) この報告の中に良い考え方が記されている一方、少し気になる言葉がある。一つは「罪悪感」。この部分は今後、是正しなければならない。みんながこぞって子育てしていくようにならなければいけないと考えているので、こういう感情を払拭していく必要がある。良い言葉としては、「つながり」とか「経験しながら自ら学ぶ」という部分。何事も経験しながら発達させていくことが大事。こういう言葉を大切にしながら計画に盛り込んでいただきたい。「敷居が高い」という部分はよく分析しながら進めていただきたい。

委 員) 私が子育てをしていた時代は、経済的な支援も少ない中で、子育てにも様々なお金をかけた子育てをしてきたので、今のお母さん達は、このように支援が増えてくるのはとても恵まれていると思う。市内一斉の幼稚園・保育所のイベントなども面白いと思う。

会 長) 大学では、私の学科ではないが、お母さん達との取組みを行っている姿を見ている。ベビーカーを押しながら大学の食堂を利用する姿もみている。せっかく大学に対するご意見もいただいたので、持ち帰り、話しをしてみたい。話しの進め方は少々検討させていただきますが。

部会長) 部会の中では、大学を活用するのは有効であるとの意見があった。この地域で幼児教育の学科をもっているのは国学院大学だけなので、つながっていきたいと地域の人間としては思っている。できることがあるので、この会議からご提案できないか。大きなことではなくてもよく、例えば、市内の幼稚園や保育所が、大学のアウトドアフィールド遊ばせてもらうことができないか。そのくらいのことからスタートさせていただければと思う。

会 長) 大学は地域貢献を大事にしているので、できるかも知れない。

委 員) 子どもの第三の居場所に関しては、対象は幼児だけではないですよ。例えば不登校の子の居場所などにできるようになれば良い。

部会長) この居場所で、大学の先生達の出前講座を小学校・放課後児童クラブ・育成会といった単位で実施すれば、幼児だけではなく地域の子どもを育てるということも見てくる。モノではなく、ヒトーヒトーヒトでつながっていくと地域で育てることができる。オンラインも活用して、ヒトとヒトがつながっていくことができると思う。

会 長) 出前講座を無料でできるので、お声がけをいただければ。

事務局)ととてもありがたいご提案をいただいた。これらもできれば計画に盛り込めればと思っている。当初は市主体でと考えていたものの、これらのご提案が実現できれば市内のいたる所に居場所ができることになる。ルールで縛らなければならない部分は課題である。やはり市の事業は児童福祉法で規定された事業で、法に基づくルールを基本に行っているものだが、今回の報告では、子育て支援センターは法に基づくものであるものの、その他のスペースは法から外れたフリーなスペースとして実施していくものとしてまとめている。これをどう具体化していくか、一足飛びでは進まないかも知れないが、そういう考えのもとで、スモールスタートを切りたい。こういった部分は、次の素案の中でもご議論いただきたい。子どもの第三の居場所は幼児だけではないと考えている。小・中・それ以外の居場所であり、放課後児童クラブとは違う居場所で、お子さん達が自ら望んで行きたいというサードプレイスとしてつくっていききたいと思う。ご意見のあったリアルのつながりだけではなく、オンラインをうまく使って子ども達のつながりをつくっていききたい。こちらも計画に盛り込んでいって、徐々にステップアップを図りたいと考えており、今後、改めてご議論いただきたい。

会 長) そのほかのご意見がなければ、以上でこの議論を終了します。先ほどの事務局の説明のとおり、今後は計画の素案をみながら議論していくこととします。

3. その他

<事務局より>

- ・次回(第5回)会議は、こども計画の素案についてご議論をいただく予定。

4. 閉 会

会議資料

資料 令和6年度第4回 滝川市子ども・子育て会議資料